

東武鉄道東上本線(大山駅付近)連続立体交差事業 及び関連する鉄道附属街路事業において 「事業に関するご意見・ご質問用紙」でお寄せいただいた 主な内容及びその回答

○概要

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、用地補償説明について集会形式での開催を見送り、関係権利者の皆様へ関係書類の送付とアンケートを用いて、ご意見・ご質問を頂戴する形式にて実施。

・資料郵送・配布：令和4年8月31日

・「事業に関するご意見・ご質問」の募集期間：令和4年9月30日まで

○説明資料（配布資料）

・東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業等について

・大山駅の駅前広場整備事業について【板橋区事業】

・用地補償のあらまし

・事業の概要並びに用地補償の概要（説明資料）

・用地補償に関するアンケート

・事業に関するご意見・ご質問用紙



大山連立パンフレット

事業に関するご意見・ご質問用紙

- 事業に関するご意見・ご質問は、この用紙にて記入の上、直接お届ください。
- 回答については、ご意見等の主な内容及びご質問は、個人情報を除き、東京都区民および所在地のホームページに掲載する予定です。なお、個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- 個人情報保護法に基づき、事業に関するご意見等の詳細を印刷してあり、印刷以外の用途には使用しません。
- 所在地、住所の記入は任意ですが、ご質問に関して記入を求められます。
- 送付期限は令和4年9月30日（金）（当日消通郵便）となります。

お名前	
ご住所	

ご意見・ご質問の受付は、この用紙について、以下のいずれかの方法で行います。（複数記入可）

東京都区民（東京都板橋区）

鉄道附属街路事業（1～4号線）（東京都板橋区）

鉄道附属街路事業（5～7号線）（東京都板橋区）

大山駅の駅前広場整備事業（板橋区）

※ 送付先は、東京都区民（東京都板橋区）

意見・質問の内容

ご意見・ご質問用紙

○事業に関するご意見ご質問の主な内容とその回答

Q1.

- ・早期の事業完了を望む。
- ・計画通りに進むことを希望する。

A1.

・引き続き、東京都、板橋区及び東武鉄道で連携し、早期の事業完了に向けて取り組んでまいります。

Q2. 将来評価される事業にしてほしい。

A2.

- ・連続立体交差事業は、道路と平面交差している鉄道を一定区間連続して立体化することにより、複数の踏切を同時になくす事業です。
- ・本連立事業においては、7か所の開かずの踏切を含む8か所の踏切を除却予定です。
- ・これにより、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図るなど、安全で快適なまちづくりに貢献するものです。
- ・早期に事業効果が発揮されるよう、引き続き事業を進めてまいります。

Q3. 高架下の利用計画について知りたい。

A3.

- ・鉄道高架下の利用については、「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」により規定されており、都市側（地方自治体）は鉄道事業者の業務に支障がない限り、公共の用に供する施設を設置することができます。
- ・原則として、高架下における貸付が可能な面積の15%部分を都市側で利用できます。
- ・利用計画については、事業の進捗を考え、適切な時期に東京都、板橋区及び東武鉄道などの関係者間で検討する予定です。
- ・その際、地域住民の要望なども含め、まちづくりとの整合性も勘案し、検討してまいります。

東武鉄道東上本線(大山駅付近)連続立体交差事業及び関連する鉄道附属街路事業

Q4. 12号踏切から13号踏切間の南側は直接の影響はないとの認識でよいか。

A4.

- ・現在の鉄道用地内を最大限活用すること、周辺の皆様への影響を最小にすることを基本に計画をしましたが、現在の鉄道用地では収まらず、一部、現在の鉄道用地の外側にも必要となる箇所があります。
- ・12号踏切から13号踏切間の南側につきましては、用地をお譲りいただく予定です。皆様のご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

Q5. 工事による騒音振動などの影響はあるか。

A5.

- ・工事は低騒音、低振動の機械を使用するなど極力、皆様のご迷惑とならないようにしてまいります。
- ・工事に関する詳細につきましては、工事着手前に開催予定の工事説明会にて説明させていただきます。

様々なご意見を頂き、ありがとうございました。頂いたご意見を踏まえ、今後の事業を進めてまいります。

今後とも、事業へのご理解とご協力をよろしく願いいたします。